

令和 2 年度岩手県中部保健所運営協議会

岩手県中部保健所 令和元年度事業実績

管理福祉課

区分	令和元年度の事業実績																														
開設許可等	<p>1 医療施設等の開設等 医療法に基づく診療所等の開設等に係る届出の審査及び受理</p> <p>(1) 医療機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設許可申請</th> <th>変更許可申請</th> <th>開設届</th> <th>廃止届</th> <th>変更届</th> <th>休止届</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38件 (うち巡回診療 32件)</td> <td>20件 (うち巡回診療 32件)</td> <td>38件 (うち巡回診療 32件)</td> <td>48件 (うち巡回診療 32件)</td> <td>27件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※巡回診療：移動診療所（検診車等による健診診断）</p> <p>(2) 施術所（あん摩マッサージ指圧、鍼、灸及び柔道整復師による接骨院等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設届</th> <th>廃止届</th> <th>変更届</th> <th>休止届</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10件</td> <td>14件</td> <td>13件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 医療法の設立認可等 法人の設立認可及び解散に係る事務の実施（基本的事項を審査し県庁への進達）及び決算書の届出の受理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設立認可</th> <th>解散認可</th> <th>定款変更認可</th> <th>決算届</th> <th>閲覧実績（所内）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>79件</td> <td>45件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※閲覧は決算届</p>	開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届	38件 (うち巡回診療 32件)	20件 (うち巡回診療 32件)	38件 (うち巡回診療 32件)	48件 (うち巡回診療 32件)	27件	2件	開設届	廃止届	変更届	休止届	10件	14件	13件	1件	設立認可	解散認可	定款変更認可	決算届	閲覧実績（所内）	1件	1件	2件	79件	45件
開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届																										
38件 (うち巡回診療 32件)	20件 (うち巡回診療 32件)	38件 (うち巡回診療 32件)	48件 (うち巡回診療 32件)	27件	2件																										
開設届	廃止届	変更届	休止届																												
10件	14件	13件	1件																												
設立認可	解散認可	定款変更認可	決算届	閲覧実績（所内）																											
1件	1件	2件	79件	45件																											

管理福祉課

区分	令和元年度の事業実績																													
医療安全等の確保	1 病院等立入検査 病院、診療所等において適正な管理がなされ、かつ、適正な医療等を行う場にふさわしいものとするため実施																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>施設数</th><th>監視件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr> <td>一般診療所</td><td>165</td><td>36</td></tr> <tr> <td>歯科診療所</td><td>86</td><td>26</td></tr> <tr> <td>助産所</td><td>3</td><td>1</td></tr> <tr> <td>施術所</td><td>128</td><td>21</td></tr> <tr> <td>歯科技工所</td><td>31</td><td>8</td></tr> <tr> <td>衛生検査所</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>426</td><td>105</td></tr> </tbody> </table>			区分	施設数	監視件数	病院	12	12	一般診療所	165	36	歯科診療所	86	26	助産所	3	1	施術所	128	21	歯科技工所	31	8	衛生検査所	1	1	計	426	105
区分	施設数	監視件数																												
病院	12	12																												
一般診療所	165	36																												
歯科診療所	86	26																												
助産所	3	1																												
施術所	128	21																												
歯科技工所	31	8																												
衛生検査所	1	1																												
計	426	105																												
	結果 不適合事項：健康診断未受診、薬剤師不足、病室以外の患者入院指導、助言事項：医療安全（転倒・転落事故等）、院内感染対策（針刺し事故等）																													
2 医療相談	<p>相談件数：延べ 28 件</p> <p>主な相談内容：診断や治療に関すること（14 件）、医療機関の体制や従事者の対応に関すること（9 件）、医療等費用に関すること（1 件）、医療機関等紹介（1 件）、その他（3 件）</p>																													
3 研修会の開催	<p>地域における医療安全対策の推進を図るため、医療従事者向けに「岩手中部地域医療安全対策研修会」を開催</p> <p>開催日：令和元年 10 月 7 日（月）</p> <p>場所：花巻市定住交流センター なはんプラザ COMZ ホール</p> <p>内容及び講師：「麻疹・風疹の国際情勢と国内対策」 国立感染症研究所 ウイルス第三部 部長 竹田 誠 先生</p> <p>参加者：管内の医療機関で勤務する医師、看護師等 284 名</p>																													

区分	令和元年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>1 医療連携体制の推進 地域住民、関係団体、病院等が地域医療をめぐる課題を共有しながら、課題解決に向けての意見交換やそれぞれの機関等において推進すべき取組等を確認し、保健医療計画に掲げる医療連携体制の整備や地域医療構想に実現に向けた取組を推進</p> <p>(1) 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の開催 保健医療計画に基づく、医療連携体制及び地域医療構想の推進を図るため、次のとおり会議を開催</p> <p>ア 第1回 開催日：令和元年7月22日（月） 場所：花巻保健センター 2階 集団指導室 議題：(1) 岩手中部医療圏地域医療連携推進会議部会設置運営要領の一部改正について 「地域医療構想に加え保健医療計画の専門的事項についても協議事項とする旨追加。その他所要の整理。 (2) 今年度の地域医療連携推進会議の進め方にについて 今年度の取り組みと年間スケジュール (3) 岩手県保健医療計画（2018～2023）の進捗評価について 岩手県保健医療計画における重点的取組事項の取組実績及び取組予定の調査依頼。 (4) 地域医療構想の推進について 昨年度の主な取組及び今年度の取組方針</p> <p>イ 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議病院部会・市町部会 開催日：令和元年11月28日（木） 場所：花巻地区合同庁舎 第1・2会議室 議題：(1) 地域医療構想の推進について 地域医療構想調整会議の進め方（県の方針） 県の方針を踏まえた岩手中部保健医療圏の対応 (※国から地域医療構想に係る具体的対応方針の再検証を要請された県立東和病院については、圏域全体で不足している回復期病床へ転換済であり、国が求める再編統合の方針に沿った適切な対応であることから、今後もこの方針により進めいくことで了承) (2) 外来医療計画の策定について (3) 岩手県保健医療計画の進捗評価について 圏域における実績・新規取組内容の取りまとめ結果の情報共有 (4) 岩手中部地域二次救急医療体制（病院輪番制）について (※次年度の病院群輪番制の割当方針を決定)</p>

区分	令和元年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>2 地域包括ケア及び医療介護連携の構築支援 管内における各種会議に参加するなど、適宜助言指導を実施</p> <p>(1) 管内市町等への取組支援</p> <p>ア 市町が主催する医療介護連携の推進に関する協議会へ委員として参画 花巻市在宅医療介護連携推進協議会（8/7） 北上市在宅医療介護連携推進協議会（6/12、11/25）</p> <p>イ 在宅医療介護連携圏域会議事業の実施 在宅医療の4つのフェーズ（退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）における関係機関との医療連携体制や医療と介護の連携体制の構築の推進を図るための研修会等を次の団体に委託し実施 ・「アドバンス・ケア・プランニングセミナー」の開催 (2/1：社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院)</p> <p>(2) 広域的な取組への支援</p> <p>ア 地域リハ広域支援センターへの支援 岩手県では、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進するため、二次保健医療圏ごとに医療と介護の情報共有や連携の促進を図ることも研修等を実施する「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定 当保健所では、地域リハビリテーション連絡協議会に参加（5/16） (※岩手中部圏域は、「総合花巻病院」と「北上済生会病院」が交互（2年ごと）に広域支援センターの指定を受けている)</p> <p>イ ICTの活用による診療情報共有等のシステム構築の支援 地域住民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けながら生活していく環境の充実に寄与することを目的として設立された岩手中部医療情報ネットワーク協議会にオブザーバーとして関与（平成29年10月「いわて中部ネット」稼動開始） 保健医療計画の進歩評価に係るモニタリング指標に医療機関等の登録数を追加のうえ、医療機関の加入を促進 【登録数】病院：9、診療所：39、歯科診療所：17、薬局：44、訪問看護：6、介護事業所：60、行政：1（R2.6.26現在）</p>

区分	令和元年度の事業実績																
医療提供体制の確保	<p>③ 救急・災害医療</p> <p>(1) 病院群輪番制度への支援 休日又は夜間ににおける入院治療を必要とする二次救急患者の医療の確保に資するため、関係機関と連絡調整の実施 「岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議」病院部会・市町部会の開催 開催日：令和元年11月28日（木） 場所：花巻地区合同庁舎 内容：「令和2年度岩手中部地域病院群輪番制について」 (※次年度の病院群輪番制の割当方針を決定)</p> <p>(令和元年度) 輪番日における救急受入件数 及び当日の処置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>入院</th> <th>転院</th> <th>帰宅</th> <th>死亡</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,825</td> <td>5,730</td> <td>7,555</td> <td>1,554</td> <td>48</td> <td>5,880</td> <td>73</td> <td>7,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他：自家用車、タクシー等利用</p> <p>(2) 災害医療対策 大規模災害時に医療チームの配置や患者の搬送先を指揮するコーディネーターと関係機関との情報共有・運営方針の調整等を図るため、会議及び訓練を実施</p> <p>ア 中部地域災害医療コーディネーター連絡会議 日時 令和元年10月1日（火）18：30-19：30 内容 コーディネーターの役割、災害被害報告及び災害医療情報収集の現状と情報管理の在り方、災害医療情報伝達訓練</p> <p>イ 中部地域災害医療担当課長等打合せ会議 日時 令和2年1月29日（水）15：00-16：00 内容 災害医療情報伝達訓練の進め方、今後のスケジュール</p> <p>ウ 災害医療（情報収集・伝達）訓練 実施日：令和2年2月25日（火） 訓練内容：広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用及び保健所独自様式を活用し、地区別避難者数等を計次的に集計の上、情報還元</p>	救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計	1,825	5,730	7,555	1,554	48	5,880	73	7,555
救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計										
1,825	5,730	7,555	1,554	48	5,880	73	7,555										

区分	令和元年度の事業実績																
医療提供体制の確保	<p>4 医療従事者人材確保</p> <p>医療職を目指す中学生・高校生を対象に「医療職進路選択セミナー」を開催</p> <p>内容：参加した中学生・高校生に対して医療を取巻く様々な職種についての説明・紹介</p> <p>[職種：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士、医療メディカルソーシャルワーカー等]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加対象</th> <th>中学生・高校生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催時期</td> <td>令和元年8月2日（金）</td> <td>令和元年8月27日（火）</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>県立遠野病院</td> <td>北上済生会病院</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>3名（遠野市内の1中学校）</td> <td>3名（黒沢尻北高）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>14名（花巻市内・北上市内）</td> </tr> </tbody> </table> <p>保健統計</p> <ol style="list-style-type: none"> 人口動態調査の実施 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るため市町からの報告を受理し県を通して国に毎月報告 調査の対象：出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数 平成31年国民生活基礎調査の実施 国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得るため花巻市の協力を得て実施 中部保健所：16地区、819世帯、1,016名を対象として調査（参考：全国5,530地区、約27.7万世帯、約68万8千人を対象） 医療提供体制の現状把握 <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院報告、医療施設動態調査の実施 病院と療養病床を有する診療所における患者の利用状況の把握と、医療施設の分布及び整備の実態、医療施設の診療機能の把握により医療行政の基礎資料を得るため毎月実施 報告施設数：病院12施設、療養病床を有する診療所2施設、医療法に基づき届出の受理等をした医療施設 	参加対象	中学生・高校生	高校生	開催時期	令和元年8月2日（金）	令和元年8月27日（火）	場所	県立遠野病院	北上済生会病院	参加者数	3名（遠野市内の1中学校）	3名（黒沢尻北高）			14名（花巻市内・北上市内）	
参加対象	中学生・高校生	高校生															
開催時期	令和元年8月2日（金）	令和元年8月27日（火）															
場所	県立遠野病院	北上済生会病院															
参加者数	3名（遠野市内の1中学校）	3名（黒沢尻北高）															
		14名（花巻市内・北上市内）															

保健課		令和元年度の事業実績	
区分	内容	実績	備考
健康づくり・栄養改善	<p>1 生活習慣病予防対策の推進 健康いわて21プラン(第2次) 岩手中部圏域計画の推進のため、推進体制の強化、普及啓発、人材育成、環境整備に取組んだ。</p> <p>(1) 地域における血圧管理の向上 ア ヘルスサポートネットワーク会議 地域保健、職域保健、学校保健の連携により、地域の健康課題の解決に向けた協議、及び情報の共有を図るとともに、健康いわて21プラン(第2次)岩手中部圏域プランの進捗状況の確認。</p> <p>開催回数 1回 出席人数 32名</p> <p>イ 家庭血圧測定普及ポスター・チラシの作成 医療機関・薬局・企業・事業所と連携した家庭血圧の重要性及び血压管理指導の充実に向け、ポスター・チラシを作成し、 関係機関へ配布。</p> <p>作成枚数 チラシ 15,000枚</p> <p>ウ 脳卒中予防キャンペーン (岩手県脳卒中予防推進県民会議で制定した「いわて減塩・適塩の日（毎月28日）」の普及活動と同時に実施) スーパー・マーケット等の店頭で関係機関との連携により、減塩料理の試食、パンフレットの配布等。</p> <p>開催回数 6回 対象人数 1,100名</p>		

保健課

区分	令和元年度の事業実績																
健康づくり・栄養改善	<p>(2) 職域と連携した普及啓発等</p> <p>ア 勤労者的心と身体の健康づくり推進 働き盛り年代への健康づくり支援として、事業所への出前講座を実施した。 出前講座 16 事業所 610 名</p> <p>テーマ別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心の健康</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>望ましい食生活</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>感染症予防</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>たばこ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>口腔</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>運動</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 健康経営に関するセミナー等の実施 企業対抗チャレンジマッチの説明会及び事業主研修における情報提供等の実施。 実施回数 2回 参加者数 266 人</p> <p>ウ 企業対抗チャレンジマッチ参加企業への継続支援 平成30年度県の主催する企業対抗チャレンジマッチに取組んだ5企業を対象に、従業員への健康づくりが継続して行うことが出来るよう支援した。</p> <p>エ 健康相談窓口の設置 商工会議所の経営相談会に併せた健康相談窓口の設置 3回</p>	テーマ	回数	心の健康	5	生活習慣病予防	3	望ましい食生活	2	感染症予防	2	たばこ	2	口腔	2	運動	1
テーマ	回数																
心の健康	5																
生活習慣病予防	3																
望ましい食生活	2																
感染症予防	2																
たばこ	2																
口腔	2																
運動	1																

保健課	区分	令和元年度の事業実績	
健康づくり・栄養改善	(3) 若年期からの健康的な生活習慣の形成支援		
	ア 高校生対象の出前講座		
	高校生の将来的な生活の自立に向けて、「高校生が身に付けたい食生活等健康づくりのポイント」として出前講座と食生活アンケートを実施。		
	出前講座 7回 589名 (花巻市3校、北上市2校、遠野市2校)		
	食生活アンケート 9回 765名		
	イ 特定給食施設等腦卒中予防研修会		
	学校給食従事者を対象に、減塩・適塩など若年期からの望ましい食生活の形成について資質の向上を目指し実施。		
	開催回数 1回 18名		
	(4) 健康的な食環境整備の推進		
	ア 特定給食施設等適塩指導		
	食事摂取基準に添った食事が適確に提供されているか、特に脳卒中予防の観点から食塩相当量が基準に適合しているかの確認のため立入指導を実施。		
	イ 禁煙分煙の飲食店・喫茶店登録事業		
	保健所長感謝状贈呈 24店舗		
	ウ 受動喫煙対策促進事業 (改正 健康増進法)		
	施設管理者説明会 2回 75名 企業等受動喫煙対策の促進 50回 988名		
	高校生への講話 5回 184名 ポスター・チラシによる普及啓発 1000枚		

保健課	区分	令和元年度の事業実績	
		事業名	実績
健康づくり・栄養改善	エ 外食栄養成分表示登録店事業 料理、弁当等に栄養成分表示をする飲食店等を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、栄養成分への関心を高め、健康増進に寄与するための事業。	新規登録 相談・指導件数	4 店舗 1 店舗 8 店舗、延べ9回
才 登録事業の普及 飲食店等商業許可統統講習会での普及	9回 264名		
力 健康づくりの食環境整備の推進に係るアンケートの実施 外食栄養成分表示やヘルシーメニューの提供など飲食店等の健康に配慮した環境整備を推進するため、飲食店等の経営者及び利用者の意識等実態を把握するためアンケートを実施。	飲食店等 生民等利用者	131名 341名	
2 健康づくり・栄養改善の推進			
(1)がん等疾病予防支援システム			
妊婦、児童、生徒の喫煙状況、朝食摂取状況、睡眠の状況、間食の頻度、就寝時間の遅れ、生徒の割合など集計結果の還元を実施。	アンケート協力者数 小・中・高校生 妊婦	計4,101名 計1,330名	
(2)管内市町栄養士連絡会 栄養改善事業を効果的に推進するために、実務者の情報交換、地域の連携等について検討。	開催回数	1回 9名	

保健課	区分	令和元年度の事業実績
健康づくり・栄養改善		<p>(3) 食生活改善推進員団体の育成 地域で栄養改善の普及活動を行う食生活改善推進員の質の向上を目的に研修会を開催。 養成講座講義（内容：健康いわて21プランについて） 1回 20名 北上支部研修会（健康いわて21プラン（第2次）中間評価） 1回 30名</p> <p>(4) 管理栄養士公衆栄養学臨地実習 養成大学 4校 12名</p> <p>(5) 栄養相談・栄養指導（随時）及び依頼による講話 個別 2件 食品の栄養成分表示等の相談・指導 87件 生活習慣に係るデータの提供 2件 講習会 3回 139人</p> <p>(6) 特定健診・特定保健指導等 第3期特定健診・特定保健指導フォローアップ研修会（県南局で開催） 2回 健康的な食事推進マスター養成事業（県南局で開催） 1回 糖尿病重症化予防推進事業説明会（県健康国保課主催） 2回</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
健康づくり・栄養改善	3. 歯科保健の推進 幼児期から高齢者までの口腔の健康づくりを進めることを目的に、研修会やプラッシング指導を実施。	<p>(1) 管内市町歯科保健担当者連絡会 開催回数 1回 10名</p> <p>(2) 地域歯科保健医療従事者研修会 開催回数 2回 ア フッ化物洗口支援事業説明会 対象：西和賀町内の保育園等職員 23名 内容：講演「フッ素を使つたお口の健康づくり」 講師 西和賀さわうち病院 歯科長 内記 恵 先生 実技「フッ化物洗口液の作り方と洗口法について」 イ 口腔ケア従事者研修会 対象：特別養護老人ホーム、通所介護事業所、歯科医院、病院職員等 59名 内容：講演「高齢者の口腔機能維持・向上の推進」 講師：おおひら歯科医院 院長 大平 明範 先生 実技「高齢者の口腔ケアの実際」 講師：県立中部病院 歯科衛生士 赤坂 幸子</p> <p>(3) フッ化物洗口支援事業（西和賀町） 保護者説明会：(全3回) 55名 フッ化物洗口の実施：保育園等 5施設 5歳児 計23名</p> <p>(4) 小中学校フッ化物洗口の支援（遠野市） 遠野市立小中学校フッ化物洗口の実践練習 7校</p> <p>(5) 管内中学校・高等学校への歯科保健チラシの配布 37箇所 6,500部</p> <p>(6) 管内小中高への歯科保健媒体・歯科保健チラシ活用状況調査</p> <p>(7) 高等学校における歯科口腔保健実態調査 管内の高等学校 13校 計 6,083名</p>

保健課	区分	平成30年度の事業実績
健康づくり・栄養改善		<p>(8) 高校生に対するブラッシング指導 管内の高等学校 全5校 184名 (花巻市2校、北上市2校、西和賀町1校)</p> <p>(9) 成人に対する口腔ケア出前講座 全2回 42名 (歯科講話・お口元気度チェック・嚥下体操等)</p> <p>(10) 「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日) 普及啓発 全2回</p> <p>(11) 花巻市歯科保健大会への参加協力 「いい歯の日」普及啓発用ポケットティッシュ及び歯科保健関係パンフレットの配布</p> <p>(12) 位相差顕微鏡の貸出 全9回</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
母子保健	1 長期療養児等に対する自立支援事業 小児慢性特定疾患児童等とその家族を対象として、家庭での養育の不妥や幼稚園、学校等での不妥、支援の紹介など、中部保健所、奥州保健所、一関保健所、一関保健所の3保健所合同で家族交流会を開催。 開催日：令和2年10月8日（火） 会場：北上市総合福祉センター 参加者：8名 内 容：講演・交流会 「病気をもつ子供達への向き合い方」 講師：みちのく療育園 診療部長 川村みや子	<p>2 小児慢性特定疾患医療費支給認定 件数：281件（新規35名 繼続246名）うち 重症認定22名、高額治療継続者76名、人工呼吸器3名、血友病4名 主な疾病：成長ホルモン（HG）分泌不全低身長症（45名）、糖尿病（15名）、白血病（13名）、ネフローゼ症候群（11名） バセドウ病（8名）、ファロー四徴症（7名）、点頭てんかん（8名）、脊髄膜腫瘍（7名）潰瘍性大腸炎（7名）</p> <p>3 長期療養児に対する相談事業（R2.3月末時点） 小児慢性特定疾患有もつ子どもを対象とした保健師による相談対応 家庭訪問 実0人 延0人 電話相談 実1人 延9人 面接相談 実1人 延1人</p> <p>4 不妊に悩む方への特定治療支援事業 医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顎微授精）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成し、不妊治療の経済的な負担を軽減 内容：夫婦一組に対して、1回の治療につき15万円を限度に助成。（初回は30万円を限度に助成） 治療内容によつては7万5千円を限度として助成。 件数：116件（内 男性治療 2件）</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
母子保健	5 生涯を通じた女性の健康支援事業	<p>(1) 健康教育事業 各ライフケージに応じた健康新教室を開催 内容：高校生を対象とした講話等（歯科保健事業、脳卒中予防事業と併せて実施）</p> <p>(2) 相談指導（保健師による電話・面接相談） 妊娠や出産に関わること、女性のメンタルヘルスケアに関する相談 電話相談 実3件 延3件 面接相談 実1件 延1件</p> <p>ケース会議 2件</p> <p>(1) ひきこもり公開講座 (自殺対策及びひきこもり対策と併せて実施) 当事者家族を含む住民に対して普及啓発を行い、ひきこもり者支援についての理解を深め、当事者に対し適切な支援ができる ことを目的に開催する。併せてひきこもり相談ににおける指導者を育成することを目的に実施した。</p> <p>対象者：管内の市町、精神科医療機関、障がい者相談支援事業所、若者就労支援機関の職員、高等学校教諭等 内容：発達障がい者等支援者研修会（講演及び事例検討） 講演「思春期・成人期における発達障がいに対する理解と支援について」 講師：岩手県立療育センター 発達障がい支援係長 長嶋 康紀氏 開催回数：1回 参加者 37名（当事者家族、関係機関の支援者 等）</p> <p>(2) 妊産婦メンタルヘルスケア関係者研修会 地域の医療機関や市町との連携強化や、妊産婦支援に携わる保健医療従事者が適切な育児支援や相談支援を行うためのスキル 向上を図り、産後うつ病を早期発見し、育児不安解消や児童虐待防止、妊産婦の自殺を予防するために実施した。 対象者：中部保健所管内の産婦人科、小児科及び精神科の医師、助産師、各市町保健師、母子保健関係者等 内容：講演「ハイリスク妊産婦への支援～愛着形成の過程から妊産婦メンタルヘルスのための質問セットの活用について」 講師：すずきひろこ心理療法研究室 鈴木 廣子氏 助言者：元岩手県産婦人科医会妊産婦メンタルヘルス委員 奥寺 三枝子氏 開催回数：1回 参加者 28名</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
母子保健	7 関係者連絡会 中部地域母子保健医療連絡会	<p>岩手中部保健医療圏域の母子保健について、関係機関・団体の実務担当者等が、情報交換や課題の共有・検討等を行うとともに、「顔の見える関係づくり」(ネットワーク)の構築を図ることを目的として実施</p> <p>対象者：管内周産期医療関係機関に勤務する看護師・助産師・保健師等</p> <p>内容：話題提供「きこえにくさのある乳幼児・幼児の支援」「きこえことばの相談支援センター」</p> <p>盛岡聴覚覚醒支援学校 特別支援コーディネーター 細井氏</p> <p>参集者 13名</p> <p>岩手県中部地域市町母子保健担当者連絡会</p> <p>岩手県中部地域の母子保健について、地域における妊産婦支援の拡充や母子保健事業の円滑な実施のために情報共有を行い、市町が妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進。</p> <p>対象者：管内市町母子保健担当者</p> <p>内容：地域の母子保健の課題や市町母子保健事業に関する情報共有</p> <p>参集者 21名</p>

保健課		令和元年度の事業実績								
精神保健福祉 区 分	1 精神科医師による精神保健福祉相談									
精神保健福祉	心の病気や不眠等の悩みを抱えている地域住民の方々が、心の健康づくりについて気軽に相談できるよう相談窓口を設け、専門医師による精神保健福祉に関する相談を行うことにより、地域住民の方々の心の健康の保持増進を図ることを目的に実施									
	対象者：一般住民									
	<会場別開催日時>									
	・花巻会場（花巻地区合同庁舎）									
	担当医師：国立病院機構花巻病院から精神科医師の派遣を依頼									
	日時：毎月第3水曜日 14：00～16：30（年12回）									
	実績：29件									
	<北上会場（北上地区合同庁舎）									
	担当医師：花北病院 院長 齊藤 悅郎氏									
	日時：偶数月第1水曜日 13：30～15：30（年6回）									
	実績：9件									
	<遠野市会場（遠野地区合同庁舎）									
	担当医師：六角牛病院 院長 林 重仁氏									
	日時：奇数月第1木曜日 13：30～15：30（年6回）									
	実績：0件									
	<相談実績>									
	内容別									
		一般	社会復帰	自殺・うつ	老人精神	アルコール	ひきこもり	思春期	その他	計
案件数	20	0	5	2	2	6	0	0	35	
延件数	21	0	5	2	4	6	0	0	38	

保健課	区分	令和元年度の事業実績
精神保健福祉	2 ひきこもり対策推進事業 ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の保健福祉の増進を図ることを目的に実施	<p>対象者：ひきこもり者本人や家族</p> <p>本事業におけるひきこもりの定義</p> <p>① 6か月以上自宅にひきこもり社会参加しない状態が持続している</p> <p>② 30歳未満からひきこもりを始めた</p> <p>※但し、ひきこもりの原因が流合失調症などの明らかな精神病圏の疾患を持ち、医療の関与する割合が大きいもの、又は、知的障害と判定されるものは除外される。</p> <p>(1) 相談支援事業</p> <p>① 精神科医師によるひきこもり専門相談</p> <p>社会的ひきこもり者に対する支援の一環として専門医による面接相談等を実施</p> <p>対象者：概ね6か月以上自宅にひきこもり、社会参加や対人交流の機会をもてない状態が持続している主として20代～40代の本人及びその家族、また本人や家族を支える支援者</p> <p>内容：専門医による面接相談</p> <p>担当医師 国立病院機構 花巻病院 副院長 河上 真人医師</p> <p>実績：3回 実6件 延6件</p> <p>② 精神科医師による精神保健福祉相談（再掲）</p> <p>実績：5回 実5件 延5件</p> <p>③ 保健師による相談</p> <p>実績：電話（実12件 延50件）、面接（実7件 延22件）、訪問（実2件 延4件） ケース会議（実0件 延0件）</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
精神保健福祉		<p>(2) ひきこもり本人等居場所支援事業（フリースペース）</p> <p>社会的ひきこもり状態にある当事者や家族等に、自由な時間を過ごせる場所（フリースペース）を提供することにより、当事者の社会参加のきっかけを提供するとともに、当事者や家族等が交流する場を設けることを目的に実施</p> <p>対象者：ひきこもり者本人や家族</p> <p>内容：利用者の希望を踏まえ、談話、学習会、季節の行事等を実施</p> <p>イベントとして、音楽療法、調理実習、マーブルアートを実施</p> <p>実績：30回 実6人 延84人</p> <p>(3) ひきこもり家族教室</p> <p>ひきこもりの子どもをもつ家族を対象として、ひきこもりに関する正しい知識について理解を深めることとともに、家族同士の悩みの共有などを通じて、子どもと親の心の健康や子どもへの適切な対応について支援できることを目的に実施</p> <p>対象者：高校生以上の年齢の「社会的ひきこもり」者をもつ家族</p> <p>内容：ひきこもり者への対応等に関する講話や家族同士の情報交換</p> <p>講師：「そらをみた会」代表兼相談員 阿部 直樹氏</p> <p>実績：10回 実16人 延70人</p> <p>(4) 研修会、事例検討会</p> <p>① ひきこもり公開講座（自殺対策事業及び母子保健事業と併せて実施）</p> <p>*母子保健事業 6 (1) に記載</p> <p>② ひきこもり支援者研修会（事例検討会※発達障がい者等支援者研修会を併せて実施。）</p> <p>*岩手県ひきこもり支援センター（県精神保健福祉センター）主催「保健所訪問支援事業」により実施</p> <p>ひきこもりに関する正しい知識の理解を深めるとともに、具体的な支援に関する知識やスキルを習得し、相談支援に従事する職員の資質向上を図るとともに、関係機関の連携を強化を目的に実施</p> <p>対象者：管内市町（ひきこもり相談支援担当課、生活保護担当課）、社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業担当課）、障がい者相談支援事業所、若者就労支援機関等職員及び高等学校教諭等のひきこもり支援に携わる者</p> <p>内容：ひきこもりケースの事例検討</p> <p>実績：1回 37名</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績												
精神保健福祉	3 自殺予防対策の推進	<p>一人でも多くの自殺を防ぐために、「岩手中部自殺対策アクションプラン」に基づいた7項目について実施</p> <p>(1) 一次予防：心の健康づくりを進め、住民一人ひとりの気づきと見守りを促し、早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する</p> <p>事業所等へのゲートキーパー養成研修（出前講座と併せて実施）5回（194人） 自殺予防月間（9月）、自殺対策強化月間（3月）の取り組み（のぼり旗、ポスター掲示、相談窓口、リーフレット等配布）</p> <p>傾聴がランティア・スキルアップ研修会の開催 1回（31人） かかりつけ医等のためのうつ・アルコール健康障害に関する研修会（中止） ※新型コロナウイルス感染症の国内発生に伴い中止</p> <p>自殺対策実務者連絡会構成員向け研修の実施 1回（37人） 講義：「ひきこもり者への支援について」 講師：岩手県精神保健福祉センター 職員</p> <p>(2) 二次予防：適切な精神科医療を受けられるようにする</p> <p>中部地域うつ病治療連携検討委員会（うつ部会）の開催 1回 消費者信用生活共同組合、岩手弁護士会、社会福祉協議会等と協力し、ワンストップ相談会を開催 2回</p> <p>(3) 三次予防：遭された人の苦痛を和らげる</p> <p>ア 自死遺族交流会「こころサロン北上」の開催 11回（実5人、延26人）</p> <p>(4) 精神疾患へのアプローチ：精神障がい者やひきこもりの当事者・家族を地域で支えるための相談事業</p> <p>ア 自殺やうつに関係する相談</p> <table> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>面接</td> <td>実01件</td> <td>延01件</td> </tr> <tr> <td>実</td> <td>電話</td> <td>実07件</td> <td>延11件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>実05件</td> <td>延05件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実績	面接	実01件	延01件	実	電話	実07件	延11件	訪問	実05件	延05件	
実績	面接	実01件	延01件											
実	電話	実07件	延11件											
訪問	実05件	延05件												

保健課	区分	令和元年度の事業実績
精神保健福祉		<p>(5) 職域へのアプローチ：労働者・職域等への心の健康づくりを進める</p> <p>ア 事業所・企業への出前講座 5回（194人）</p> <p>イ 職域連携による健康相談会（花巻商工会議所主催の法律・経営無料相談会を同時開催） 3回（2件）</p> <p>(6) ネットワークの構築：関係機関との連携を図り、地域のネットワークを作る</p> <p>ア 中部地域自殺対策ネットワーク会議（未実施）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の国内発生に伴い未実施</p> <p>イ 中部地域自殺対策実務者連絡会の開催 1回</p> <p>行政説明：「岩手中部地域自殺対策アクションプラン（2019-2023）について」</p> <p>講義：「ひきこもり者の支援について」</p> <p>ウ 管内市町自殺対策担当者連絡会の開催 1回</p> <p>管内の自殺死亡の現状、自殺対策計画の推進に向けた重点的取組について</p> <p>エ 中部地域うつ病治療連携システム（うつネット）の推進（一般医から精神科医への紹介 H30年度：182件）（一般診療科と精神科医との連携を推進し、うつの疑いのある者が早期に適切な治療を行うための紹介システム）</p> <p>(7) 被災者支援：被災地への支援活動のほか、内陸避難者の心のケア等を行う</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績				
		精神保健福祉	1 精神医療等の現状			
	(1) 入院					
		【精神保健福祉法に基づく入院形態】				
		・措置入院 : 精神症状による自傷他害のある患者で、精神保健指定医 2 名の診断に基づき入院				
		・緊急措置入院 : 上記自傷他害の緊急性が高い患者で、指定医 1 名の診断に基づき入院 (72 時間以内)				
		・医療保護入院 : 医療及び保護のため入院が必要で家族又は市町村長の同意による入院				
		・応急入院 : 医療及び保護のための入院が必要で家族等の同意がとれない場合の入院 (72 時間以内)				
		・任意入院 : 本人の同意に基づく入院				
		入院者数（令和元年度末在院者数 ※措置は令和元年度年間件数）	※ 県障がい保健福祉課実績報告			
		措置入院	医療保護入院			
		6	76			
			322			
	(2) 自立支援医療	内容：精神疾患（統合失調症等）で通院医療を継続的に要する病状にある者への精神科通院医療費の自己負担軽減				
		受給者数（令和元年度末）				
		疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計
		岩手県	7,117	6,441	7,376	20,934
		中部	1,165	1,073	1,374	3,612
	(3) 婦害者手帳	内容：精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方の社会復帰や自立を支援				
		所持者数（令和元年度末）				
		等級	1 級	2 級	3 級	計
		岩手県	3,768	6,379	1,800	11,947
		中部	509	1,156	340	2,005
		優遇措置：税制上の優遇措置、交通費等におけるサービス、岩手県の公共施設の利用料等の免除、NHK 受信料金の免除など				

保健課	区分	令和元年度の事業実績																																																																
精神保健福祉	2 警察官通報等への対応	<p>内容：下記申請等に基づき事前調査、必要があると認めたときの指定医による診察（法第27条）</p> <p>【申請・通報区分】</p> <table> <tr> <td>22 条申請：一般人の申請</td> <td>23 条通報：警察官通報</td> </tr> <tr> <td>24 条通報：検察官通報</td> <td>25 条通報：保護観察所長の通報</td> </tr> <tr> <td>26 条通報：矯正施設長の通報</td> <td>26 条の2：精神科病院の管理者の届出</td> </tr> <tr> <td>27 条の2：都道府県知事・指定都市市長職務診察</td> <td></td> </tr> </table> <p>通報及び措置件数</p>	22 条申請：一般人の申請	23 条通報：警察官通報	24 条通報：検察官通報	25 条通報：保護観察所長の通報	26 条通報：矯正施設長の通報	26 条の2：精神科病院の管理者の届出	27 条の2：都道府県知事・指定都市市長職務診察		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通報等区分 件 数</th> <th rowspan="2">通報総数 (実)</th> <th colspan="3">通 報 内 記</th> <th rowspan="2">27条の2 件数</th> </tr> <tr> <th>23条通報</th> <th>24条通報</th> <th>26条通報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応時間（夜間・休日）</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>措置診察（法第27条）</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>措置入院（法第29条）</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和元年度は22条、25条、26条の2の通報等受理なし</p> <p>緊急対応、受診支援、調整 等（通報以外）※ 夜間、休日の電話での受診調整なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">緊急総数 実 45 延 51</th> <th colspan="2">平 日</th> <th colspan="2">休 日</th> <th rowspan="2">委員 27名中 21名出席</th> </tr> <tr> <th>日 中</th> <th>夜 間</th> <th>日 中</th> <th>夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>32</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 精神科救急医療体制整備事業</p> <p>事業内容：精神障害の救急医療を提供する相互間の連携の確保、地域連携体制の整備</p> <p>精神科救急医療圈：県内4医療圏（県北、盛岡、岩手中部、県南） 岩手中部医療圏：中部、釜石保健所管内</p> <p>常時対応病院：国立病院機構花巻病院 輪番病院：六角牛病院、もとだて病院、花北病院 協力病院：釜石厚生病院</p> <p>会議的構成員内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 報告 <ul style="list-style-type: none"> ア. 岩手精神科救急医療施設における対応実績について、イ. 岩手県精神科救急医療センターにおける対応実績について、ウ. 岩手県中部地域精神科救急医療システムの稼働状況等について (2) 意見交換 岩手中部地域における精神科救急医療体制の円滑な運営に向けて 	通報等区分 件 数	通報総数 (実)	通 報 内 記			27条の2 件数	23条通報	24条通報	26条通報	対応時間（夜間・休日）	20	7	10	2	1	措置診察（法第27条）	14	2	1	0	0	措置入院（法第29条）	6	4	2	0	1		6	3	2	0	1	緊急総数 実 45 延 51	平 日		休 日		委員 27名中 21名出席	日 中	夜 間	日 中	夜 間		27	12	5	1			32	13	5	1	
22 条申請：一般人の申請	23 条通報：警察官通報																																																																	
24 条通報：検察官通報	25 条通報：保護観察所長の通報																																																																	
26 条通報：矯正施設長の通報	26 条の2：精神科病院の管理者の届出																																																																	
27 条の2：都道府県知事・指定都市市長職務診察																																																																		
通報等区分 件 数	通報総数 (実)	通 報 内 記			27条の2 件数																																																													
		23条通報	24条通報	26条通報																																																														
対応時間（夜間・休日）	20	7	10	2	1																																																													
措置診察（法第27条）	14	2	1	0	0																																																													
措置入院（法第29条）	6	4	2	0	1																																																													
	6	3	2	0	1																																																													
緊急総数 実 45 延 51	平 日		休 日		委員 27名中 21名出席																																																													
	日 中	夜 間	日 中	夜 間																																																														
	27	12	5	1																																																														
	32	13	5	1																																																														

区分		令和元年度の事業実績																																																													
精神保健福祉		<p>4 精神保健相談、指導等</p> <p>目的：保健師による精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導と適切な医療施設の紹介</p> <p>方法：保健師等による訪問（自宅、警察、医療機関等）、来所相談、電話相談（緊急対応分除く）</p> <p>訪問・相談実績</p>																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>社会復帰</th> <th>うつ、自殺関連</th> <th>老人精神認知症等</th> <th>アルコール関連問題</th> <th>ひきこもり（再掲）</th> <th>その他精神一般</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問実延</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>来所相談（面接）実延</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>電話相談実延</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>22</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>51</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24</td> <td>156</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td>440</td> <td>535</td> </tr> </tbody> </table>						実績	社会復帰	うつ、自殺関連	老人精神認知症等	アルコール関連問題	ひきこもり（再掲）	その他精神一般	計	訪問実延	0	1	0	3	2	18	24	来所相談（面接）実延	0	1	5	5	4	26	34	電話相談実延	4	7	7	7	12	22	45		5	11	14	15	17	51	83						24	156	207						50	440	535
実績	社会復帰	うつ、自殺関連	老人精神認知症等	アルコール関連問題	ひきこもり（再掲）	その他精神一般	計																																																								
訪問実延	0	1	0	3	2	18	24																																																								
来所相談（面接）実延	0	1	5	5	4	26	34																																																								
電話相談実延	4	7	7	7	12	22	45																																																								
	5	11	14	15	17	51	83																																																								
					24	156	207																																																								
					50	440	535																																																								
		<p>個別ケア会議</p> <p>目的：精神障がい者の円滑な在宅療養生活への支援、退院後の環境調整を図るとともに、関係機関と情報共有、連携を図る</p> <p>実績：実 12／延 28 件</p> <p>市町村（延べ） 花巻市：12 件、北上市：14 件、遠野市：2 件 西和賀町：0 件</p> <p>病名（延べ） 統合失調症：20 件、妄想性障害：3 件、ギャンブル依存症：3 件 アルコール依存症：1 件、躁うつ病：1 件</p> <p>支援内容 指置入院者の退院支援、入院継続、医療保護入院者退院支援、地域での生活調整や生活支援</p>																																																													
		<p>5 社会適応訓練事業</p> <p>目的：在宅精神障がい者を一定期間「協力事業所」に通わせ社会適応訓練を行ふことで再発防止と社会的自立及び参加の促進</p> <p>利用実績（H30 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録協力事業所</th> <th>管内 26 事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託協力事業所</td> <td>1 事業所 ※奥州市</td> </tr> <tr> <td>訓練利用者</td> <td>1 人（北上市）</td> </tr> </tbody> </table>							登録協力事業所	管内 26 事業所	委託協力事業所	1 事業所 ※奥州市	訓練利用者	1 人（北上市）																																																	
登録協力事業所	管内 26 事業所																																																														
委託協力事業所	1 事業所 ※奥州市																																																														
訓練利用者	1 人（北上市）																																																														

保健課	区分	令和元年度の事業実績				
精神保健福祉	6 精神科病院実地審査、実地指導	目的：精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮した適正な医療、保護の確保及び制度の適正な運用 対象：精神病床を有する病院 管内 4病院（国立病院機構花巻病院、もとだて病院、花北病院、六角牛病院） 時期：原則年 1回実施 令和元年 9月～11月（医療法に基づく病院立入と併せて実施） 結果：実地審査 指置入院 1件、医療保護入院 18件、任意入院（隔離）5件 計 24件 入院形態の変更 1件、他は適正医療 病院内の設備、精神保健指定医、入院形態、入院者との遭遇等について、病院関係者から意見聴取、病院施 設の検分、診療録等関係書類の確認を実施。身体拘束の記録等の不備、病室外での入院等の文書指摘が見 られたが、概ね良好				
	その他：入院者の事件・事故報告 計 3件 目的：入院者の事件・事故報告に基づき、保健所職員による聴取、随時指導					
7 指定自立支援医療機関	内訳	事故別 暴力行為による器物破損（保護室扉ガラス破損）1件（入院形態：措置入院） 誤嚥による窒息死 1件（入院形態：医療保護入院） 衝動行為による外傷（骨折）1件（入院形態：任意入院→医療保護入院に切り替え）				
① 医療機関の指定（機関数）(R2.3.31 現在)						
	新規	病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計	
	4	4	7	0	11	
	更新	1	6	0	7	
	変更	0	14	3	17	
	廃止	3	2	0	5	
② 実施指導（機関数）						
	実地指導	病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	計
	4	4				8
	書面審査			8	1	9
8 医療観察法						
	ケア会議 対象者 1名 開催数 4回 (R1.8.21、11.1.27、12.24、R2.1.21) ケース連絡 対象者 3名 連絡回数 2回 ※ 今後予定としている者について情報提供 地域連絡会議 出席 1回 (R2.1.20) (国立花巻病院：指定入院医療機関、指定通院医療)					

保健課	区分	令和元年度の事業実績
難病対策	難病患者地域支援ネットワーク事業 「難病の患者に対する医療等に関する法律」(第4条第1項)に基づき、国が「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るために基本的な方針」を定め、県で「岩手県難病患者地域支援ネットワーク事業実要綱」を策定し、次の事業を実施	<p>1 在宅療養支援計画策定委員会 (1) 難病患者支援従事者研修会 令和2年3月10日に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</p> <p>2 難病患者と家族の交流会 難病で療養している方及び家族等が、療養生活に役立つ知識を得るとともに、お互いの悩みの共有や療養生活に関する情報を交換することなどにより、不安の軽減を図り、質の高い療養生活を送るよう支援することを目的とした。</p> <p>(1) 神経難病療養患者と家族の交流会 日時：令和元年10月23日(水) 13：30～15：30 参加者数：神経難病患者及びその家族等 計24名 (療養者※9名、家族7名、支援者8名) (※療養者内訳：重症筋無力症4名、脊髄小脳変性症4名、神経線維腫症1名) 内容：①講義 「療養生活でのリハビリテーション」～症状からくる活動の困難さを和らげ、肺炎を予防するには～ 講師：岩手県中部地域リハビリテーション広域支援センター 　　総合花巻病院 リハビリテーション部長 高橋 研介 氏 ②交流会 難病連 難病相談員等 6名、難病ボランティア 3名</p> <p>(2) 腸管系難病療養患者と家族の交流会 日時：令和元年11月22日(金) 13：30～15：30 参加者数：潰瘍性大腸炎、クローゼン病患者及びその家族等 計25名 (療養者※14名、家族8名、支援者3名) (※療養者内訳：潰瘍性大腸炎8名、クローゼン病6名) 内容：①講義 「食事の工夫や留意点について」～食事療養の基本と自宅での実践ポイント～ 講師：岩手県立中部病院 診療支援室 栄養管理科 栄養管理科長 伊藤 美穂子 氏 ②交流会 助言者：いわてIBD(炎症性腸疾患の家族会) 立花 弘之 氏 　　難病連 難病相談員 1名、難病ボランティア 2名</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
難病対策	<p>3 相談等 特定医療費受付時相談：更新 1,187 名、新規 80 名 訪問相談・指導：実 7 名 延 7 名 電話相談・指導：実 9 名 延 10 名</p> <p>4 難病ボランティア活動支援 ボランティア定期総会 1 回（平成 31 年 4 月 16 日）</p> <p>5 特定医療費（指定難病）申請件数（令和 2 年度 3 月末日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 : 187 件 ・更新 : 1463 件【主な疾患】ペーキンソン病（263 名）、潰瘍性大腸炎（151 名）、全身性エリテマトーデス（111 名） (更新期間内の申請※ : 1,239 件、更新期間以降の申請 : 224 件、期限切れ新規 : 4 件) ・記載事項変更 : 242 件 ・変更申請 : 103 件 ・資格喪失 : 104 件 ・再交付 : 15 件 ・療養費払 : 3 件 	<p>※更新期間内の申請：集中受付期間中（R1.6.14～R1.7.12）に更新申請を受付した件数</p> <p>※対象疾患は、333 疾患</p>

区分	令和元年度の事業実績
難病対策	<p>6 献血並行型骨髓バンクドナー登録会 移動献血における骨髓バンクドナー登録受付及び普及啓発</p> <p>(1) 花巻市 石鳥谷総合支所</p> <p>日時：令和元年10月15日（火）10：00～14：30</p> <p>登録件数：2件</p> <p>啓発ティッシュ配布数：75個</p> <p>啓発クリアファイル配布数：2枚</p> <p>パンフレット「チャンス」配布数：3部</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
結核対策	1 結核特別対策促進事業	<p>目的：結核に対する特定感染症予防指針及び岩手県結核予防計画に基づく定期の健診診断等の結核対策及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力と地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより、結核対策の推進に資すること。</p> <p>(1) 結核の治療向上(DOTS)事業</p> <p>目的：治療中断のリスクが高い患者、服薬支援が必要な患者が治療終了にいたるまで確実に服薬ができるよう患者の状況に応じた服薬支援を行うとともに、医療機関と連携しながら院内DOTS及び地域DOTSを推進することにより、治療成功率を高め、治療失敗脱落中止者をなくし、地域の連携を強化。</p> <p>対象：服薬治療中の患者（特に、高齢独居者、治療中止リスクの高いと思われる者、その他服薬支援が必要と思われる結核患者）</p> <p>実績：訪問指導 実19人、延 88人 電話連絡 実19人、延 75人 来 所 実 6人、延 9人 連絡確認(他機関DOT) 実 2人、延 28人 退院時DOTSカンファレンス 3回（岩手県立中部病院等）</p> <p>(2) 結核予防普及啓発事業</p> <p>目的：管内地域住民および医療・施設職員等の結核予防に対する意識の高揚、正しい知識の普及。</p> <p>対象：地域住民、事業所等</p> <p>実績：結核予防週間にあわせ、管内広報誌での予防啓発記事掲載依頼及び普及啓発資料の配布 4市町 花巻まつりにおける普及啓発資料配布 1000部 出前講座等（事業所向け） 5回 1130人 研修会等（関係機関向け） 6回 193人</p> <p>(3) 結核予防研修会開催</p> <p>目的及び対象：管内医療機関医師等の資質向上、医療安全意識の高揚を図るとともに、より一層の安心、安全な医療の提供及び早期発見、治療につながることで地域における集団感染や結核まん延防止を図る。</p> <p>実績：1回（管内介護事業所等 70名） 研修内容：高齢者の結核対策</p> <p>(4) 定期病状調査事業</p> <p>目的及び対象：結核登録者のうち結核対策上、必要がある者について、公費負担医療制度、管理検診制度以外で登録者の情報を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染を防止。</p> <p>実績：不活動性及び病状不明な者 1件</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績																				
結核対策	2 結核健診診断費補助事業	<p>目的：結核の予防を図るため、感染症法第 58 条の 3 の規定により学校又は施設の設置者が定期の健診診断の費用を支弁する場合に要する経費に対し補助金を交付。</p> <p>実績：15 件</p>																				
3 接触者健診	積極的疫学調査の結果により、医学的検査などが必要と思われる接触者には感染症法第 17 条に基づく健診を勧告し、実施する。	<p>接触者健診の対象者の選定は、「感染症法に基づく結核の接触者健診診断の手引き」を基に初発患者の感染危険度と、感染期間のほか、接觸者側の健診優先度(発病リスク因子の有無、接触の近接性や時間、接触環境など)を考慮して決定。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者</th> <th>要精密</th> <th>要医療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td> <td>68</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療機関委託</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医療機関委託には、保健所からの精密検査依頼分を含む。</p>	区分	受診者	要精密	要医療	保健所	68	2	0	医療機関委託	26	0	0	計	94	2	0				
区分	受診者	要精密	要医療																			
保健所	68	2	0																			
医療機関委託	26	0	0																			
計	94	2	0																			
4 管理検診実施	管理検診は感染症法第 53 条の 13 に「精密検査」として規定されている。本来は、①治療を中断して受診していない患者について、治療の要否を保健所が判断し、治療の再開勧奨の意思決定をするためと、②終了後再発の起こりやすい 2 年間、治療終了者を追跡して早期に再発を発見するために制度化されたもの。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者</th> <th>要医療</th> <th>要観察</th> <th>登録除外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療機関委託 (定期病状調査)</td> <td>73</td> <td>0</td> <td>54</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	受診者	要医療	要観察	登録除外	保健所	0	0	0	0	医療機関委託 (定期病状調査)	73	0	54	19	計	85	0	10	2
区分	受診者	要医療	要観察	登録除外																		
保健所	0	0	0	0																		
医療機関委託 (定期病状調査)	73	0	54	19																		
計	85	0	10	2																		

保健課	区分	令和元年度の事業実績
感染症対策	1 普及啓発	<p>(1) 感染症予防研修会 平時から感染予防に取り組み、感染症発生時に迅速かつ適切な措置を講じて感染拡大の防止 内容：感染症（ノロウイルス、インフルエンザ等）の感染経路や症状、感染拡大防止のための留意点等の講話、手洗い、吐物処理の実技</p> <p>時期：令和元年10月3日、10月28日、11月6日 講師：県立中部病院 感染管理認定看護師 吉田裕子氏、鈴木直子氏 対象：保育施設従事者 開催回数：3回 131名</p> <p>(2) 出前講座 勤労者の方々を対象に正しい知識の理解を図り、健康づくりを支援 内容：インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防等の講話</p> <p>時期：R2年9月24日 講師：中部保健所 保健師 対象：施設職員 開催回数：1回 12名</p> <p>(3) リーフレットの配布 会議や研修会の際に、感染症予防のリーフレットを配布 5回 計200部</p>

区分	令和元年度の事業実績																					
感染症対策	<p>2 早期発見</p> <p>(1) 患者発生届（感染症法第12条～13条） 感染症法第6条で定められている疾病を診断した場合、最寄の保健所への届出が必要</p> <p>患者発生届の状況（平成31年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>感染力や重篤性の危険度</th> <th>届出数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一類</td> <td>極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>二類</td> <td>高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）</td> <td>16 結核 16件</td> </tr> <tr> <td>三類</td> <td>低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）</td> <td>9 腸管出血性大腸菌感染症8件、細菌性赤痢1件</td> </tr> <tr> <td>四類</td> <td>低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）</td> <td>6 レジオネラ症4件、E型肝炎1件、デング熱1件</td> </tr> <tr> <td>五類</td> <td>低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）</td> <td>30 百日咳23件、梅毒3件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、</td> </tr> <tr> <td>指定 感染症</td> <td>二類相当</td> <td>13 新型コロナウイルス感染症（疑似症）13件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 感染症サーベイランス事業（感染症法第12条～16条） 患者発生情報を保健所で収集し、岩手県環境保健研究センターのホームページ及び新聞で地域に提供・公開 本データは、圏域での感染症流行状況の把握、普及啓発に活用</p>	類型	感染力や重篤性の危険度	届出数	一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0	二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	16 結核 16件	三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	9 腸管出血性大腸菌感染症8件、細菌性赤痢1件	四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	6 レジオネラ症4件、E型肝炎1件、デング熱1件	五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	30 百日咳23件、梅毒3件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、	指定 感染症	二類相当	13 新型コロナウイルス感染症（疑似症）13件
類型	感染力や重篤性の危険度	届出数																				
一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0																				
二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	16 結核 16件																				
三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	9 腸管出血性大腸菌感染症8件、細菌性赤痢1件																				
四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	6 レジオネラ症4件、E型肝炎1件、デング熱1件																				
五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	30 百日咳23件、梅毒3件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、																				
指定 感染症	二類相当	13 新型コロナウイルス感染症（疑似症）13件																				

保健課	区分	令和元年度の事業実績												
感染症対策	3 感染拡大防止													
		<p>(1) 積極的疫学調査（感染症法第15条）</p> <p>感染症法第12条～13条に基づき患者発生届が提出された事例について、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために患者等に対して必要な事項を調査し指導を実施。</p> <p>【令和元年度対応状況】</p> <p>ア 集団対応 17件</p> <p>　　感染性胃腸炎：17件 保育施設(14件)、学校(3件)</p> <p>　　※発症者数 平均 31人 (最小 10人～最大 49人)</p> <p>　　原因ウイルス：ノロウイルス 11件、ノロ・ロタウイルス 1件、ロタウイルス 5件</p> <p>イ 個別対応 88件</p> <p>　　結核 14件、腸管出血性大腸菌感染症 9件、細菌性赤痢 1件、レジオネラ症 4件、E型肝炎 1件、 　　デング熱 1件、感染性胃腸炎 9件、水痘 1件、百日咳 23件、梅毒 3件、インフルエンザ 3件、 　　新型コロナウイルス感染症 13件、その他 6件</p> <p>(2) 感染症診査協議会（感染症法第24条）</p> <p>協議内容：ア（入院勧告の場合）入院延長の必要性 　　イ 就業制限措置の必要性 　　ウ（入院勧告以外の場合）結核患者医療費の公費負担内容の適否</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th colspan="3">診査件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>公費負担(結核)</th> <th>入院勧告(結核)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時診査会： 4回</p>	回数	診査件数				公費負担(結核)	入院勧告(結核)	計	18	25	9	34
回数	診査件数													
	公費負担(結核)	入院勧告(結核)	計											
18	25	9	34											

区分	令和元年度の事業実績												
性感染症等対策	<p>1 特定感染症検査 感染症を早期発見し早期治療につなげることで、性感染症の蔓延を防止するとともに、受検者が感染症予防のために適切な予防行動をとれるよう指導する。 項目及び件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIV 抗体検査</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>クラミジア病原体検査</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>梅毒検査</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>B・C 型肝炎ウイルス検査 (同時検査)</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>HIV-1 検査</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※再掲　陽性件数：クラミジア 4 件、C型肝炎 1 件</p> <p>1 エイズ対策特別促進事業</p> <p>(1) 世界エイズデー（12/1）前後 1 週間ににおけるエイズ予防キャンペーン エイズに関する正しい知識の普及啓発及びエイズ予防への意識啓発 内 容：レッドリボンツリー展示、ポスター掲示、普及啓発グッズの配架 会場及び期間：ショッピングセンター パル 令和元年 11 月 25 日～12 月 5 日 東日本 JR 北上駅 令和元年 12 月 6 日～12 月 13 日 啓発グッズ配布数：400 個</p> <p>(2) 世界エイズデーにあわせた特例検査 日 時：令和元年 12 月 13 日 9：30～11：30、13：00～14：30 会 場：中部保健所 検査件数：HIV 検査 5 件、クラミジア検査 4 件、肝炎検査 7 件、梅毒検査 5 件</p> <p>(3) HIV 検査普及週間（6/1～6/4）における普及啓発 中部保健所窓口に PR テイッシュを配架（配布数 100 個） 各種講座や薬物乱用防止啓発に併せ、PR テイッシュを配布（配布数 230 個）</p>	検査項目	検査件数	HIV 抗体検査	49	クラミジア病原体検査	46	梅毒検査	50	B・C 型肝炎ウイルス検査 (同時検査)	51	HIV-1 検査	1
検査項目	検査件数												
HIV 抗体検査	49												
クラミジア病原体検査	46												
梅毒検査	50												
B・C 型肝炎ウイルス検査 (同時検査)	51												
HIV-1 検査	1												

保健課	区分	令和元年度の事業実績
新興感染症対策		<p>1 鳥インフルエンザ対策 厚生労働省通知「国内の鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」及び県の「鳥インフルエンザ発生時保健所対応マニュアル」に基づき、発生時を想定した対応訓練等を実施。</p> <p>(1) 鳥インフルエンザ所内研修会 1回（R1.12.26） 参加者：22名</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年5月）に基づき、国及び県が行動計画及び対策ガイドラインを策定し、中部圏域では医療提供体制等について協議。</p> <p>(1) 岩手県中部圏域新型インフルエンザ対策関係機関連絡調整会議 3回（R1.8.5：出席者：33名、R2.2.4：出席者43名、R2.2.26：出席者45名）</p> <p>(2) 新型インフルエンザ患者発生時情報伝達訓練 1回（R1.11.1） 参加者：保健所職員7名及び管内消防本部職員</p> <p>(3) 消防職員を対象としたPPE着脱及びバイオトランスポーツバック操作研修会 3回 参加者数 88名</p> <p>(R1.11.21：遠野市消防本部8名・市職員3名、H31.11.29：北上市消防本部21名、R1.12.10：花巻市消防本部7名）</p> <p>(4) PPE着脱訓練及びアイソレーター等操作訓練 1回 保健所職員 8名</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>(1) 岩手中部圏域における医療提供体制の検討の実施 2回 ・岩手中部圏域新型インフルエンザ対策関係機関連絡会議の議題として挙げ、関係機関と協議を実施 ・岩手中部医療圏内に「帰国者・接触者外来」を2ヵ所設置</p> <p>(2) 中部保健所における一般相談の実施 270件（R2.1.20～R2.3.31）</p> <p>(3) 帰国者・接触者相談センター（中部保健所）における相談の実施 245件（R2.2.10～R2.3.31）</p> <p>(4) 行政検査（PCR検査）の実施 13件（岩手県環境保健研究センターハ・検査依頼件数）</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
保健・看護		<p>1 保健師人材育成関係</p> <p>1 中部保健所管内統括保健師等連絡会 行政機関に勤務する統括的立場にある保健師が、人材育成指針の活用について学ぶとともに、人材育成の取組等に係る情報交換を行いながら、各自治体の特性に応じた人材育成の推進を図ることを目的に開催。</p> <p>(1) 開催日：令和元年8月23日（金）15：00～17：00 (2) 会場：花巻地区合同庁舎 2階 第3・4会議室 (3) 参加者：11名 (4) 内容：① 行政説明：「岩手県保健師人材育成指針（H31年3月改訂）の概要及び活用について」 講師：岩手県保健福祉部 健康国保課 健康予防担当 主査 三浦紀恵 ② 情報交換・意見交換</p> <p>2 新任期保健師等研修会 新任期にある保健師に必要な知識、技術等の習得を図るとともに、新任期保健師が所属を超えて情報交換しやすい関係性の構築を図ることを目的に開催。</p> <p>(1) 開催日：令和元年11月20日（金）10：00～16：00 (2) 会場：花巻地区合同庁舎 2階 第1・2会議室 (3) 参加者：20名 (4) 内容：① 講義：「仕事をよりよく進めるためには」 講師：中部保健所長 柳原 博樹 ② 講義：「住民とともに保健活動を行っているということ」 講師：岩手医科大学衛生公衆衛生学講座 助教 佐々木亮平 氏 ③ グループワーク：「保健師になつてよかったです！嬉しかった！こと～人とつながりを感じた経験をはまつてけらいいん、かだつてけらいん～」 助言者：岩手医科大学衛生公衆衛生学講座 助教 佐々木亮平 氏 ④ 情報交換・交流会</p>

区分	令和元年度の事業実績
保健・看護	<p>3 キャリアレベル状況調査</p> <p>保健師の個々の能力に応じた人材育成と体系的な人材育成の体制構築の推進を図るため、「岩手県保健師人材育成指針」(平成31年3月改訂)の評価表を用いて、保健師各自の専門的能力を確認し、キャリア獲得の目標・計画に反映させることを目的に県内で初めて（県下一斉）実施</p> <p>(1) 実施時期：令和元年11月～12月下旬</p> <p>(2) 対象者：管内自治体に所属する常勤保健師 73人</p> <p>(3) 内容：「岩手県保健師人材育成指針」(平成31年3月改訂)の評価表を用いたキャリアレベル状況の調査</p> <p>(4) 実施方法：個々の保健師が自己評価後、各自治体において上司等によるキャリアレベル確認、見直し修正後、県健康国保課へ提出</p> <p>全県分の結果取りまとめの上、各自治体に調査結果を還元</p>

保健課	区分	令和元年度の事業実績
保健・看護	I 看護業務関係 1 看護業務地区セミナー	<p>II 看護業務関係 医療機関等の看護職員の確保定着の促進や看護職員の資質向上、医療や看護分野における課題や情報の共有、連携の推進を図ることを目的に開催</p> <p>【1回目】（※医療安全対策研修会と併催）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 開催日：令和元年10月7日（月）18：30～20：15 (2) 会場：なはんプラザCOMZホール (3) 参加者：284名 (4) 内容：講演：「麻疹・風疹の国際情勢と国内対策」 講師：国立感染症研究所ライルス第三部長 竹田 誠 氏 <p>【2回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 開催日：令和元年10月16日（水）18：20～20：00 (2) 会場：県立中部病院 大会議室 (3) 参加者：138名 (4) 内容：講演：「超高齢社会における高齢者のケア」～あらためて看護を考える～ 講師：北海道医療大学 名誉教授 石垣 靖子 氏 <p>2 看護業務指導 医療機関等における看護部門の適正化、効率化、活性化を図り、もつて県民により良い看護サービスを提供することを目的に 病院立ち入り検査に併せて、看護業務に係る指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施時期：令和元年7月～11月 (2) 対象：管内12病院 (3) 内容：看護部門に係る自主点検結果の確認と助言指導

環境衛生課

区分	令和元年度の事業実績									
1 食品衛生	食中毒等食品に起因する健康被害の発生を防止するため、飲食店等の営業許可施設や学校給食施設等の集団給食施設に対する監視指導等を実施。									
(1) 食品営業許可の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>食品営業許可</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td><td>259</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>404</td></tr> <tr> <td>臨時</td><td>311</td></tr> </tbody> </table>	食品営業許可	件数	新規	259	継続	404	臨時	311	
食品営業許可	件数									
新規	259									
継続	404									
臨時	311									
(2) 食品営業施設等の監視状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>許可施設の別</th><th>件数</th><th>監視件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可を要する施設</td><td>4,198</td><td>3,587</td></tr> <tr> <td>許可を要しない施設 (うち集団給食施設※)</td><td>3,160 210</td><td>2,870 83</td></tr> </tbody> </table> <p>※集団給食施設；学校、病院、福祉施設等において、特定多數人に対して継続的に1回20食以上又は1日50食以上の食事を提供する営業以外の施設</p>	許可施設の別	件数	監視件数	許可を要する施設	4,198	3,587	許可を要しない施設 (うち集団給食施設※)	3,160 210	2,870 83
許可施設の別	件数	監視件数								
許可を要する施設	4,198	3,587								
許可を要しない施設 (うち集団給食施設※)	3,160 210	2,870 83								
(3) 収去検査※	<p>収去件数：107件 不適事例：なし</p> <p>※收去検査；食品の安全性を確認するため、食品衛生法に基づき食品衛生監視員が関係施設に立ち入り、必要最小量の食品や添加物等を收去証と引き換えに無償で持ち帰り検査を実施し、検査結果を被收去者に通知するもの。</p>									
(4) 食中毒の発生状況	4件（4件とも、アニサキス）：うち、家庭1件、飲食店3件（営業停止3件）									

環境衛生課
区分

			令和元年度の事業実績					
(5) 食品に関する苦情等の状況								
	原因	件数	内容					
腐敗変敗	8		刺身の異臭、清涼飲料水の味がおかしい					
異物混入	25		虫、プラスチック、髪の毛（弁当、パン、ラーメン）等					
食品表示法違反	6		名称、賞味期限、原材料等の記載間違い、記入漏れ					
管理運営基準違反	10		施設が不衛生、厨房に猫がいる					
その他	10		有症苦情（疑い）、衛生規範違反等					
計	59							
(6) HACCPシステムの概念に基づく衛生管理の普及状況（令和2年3月末）								
	施設数	導入施設数	導入率 (%)					
重点対象施設※	351	213	60.7					
全業種	4,198	1,531	36.5					

※重点対象施設：岩手県食の安全安心推進計画における重点対象施設（飲食店営業（仕出し・弁当屋、旅館）及び製造加工業（12業種））

2 狂犬病予防
(動物愛護管理)

管内市町、獣医師会と連携し、狂犬病予防法遵守（犬の登録・予防注射の実施）、愛玩動物道正飼養の普及啓発を実施。
(1) 犬・猫の捕獲・引取り・返還等

	捕獲	引取り	H29年度		計	返還※1	譲渡※2	收容中死亡	飼養中
			飼い主	飼い主以外					
犬	35	9	2	3	49	22 (59.5%)	15 (55.6%)	0 (0%)	1 (2.0%)
猫	0	56	121※3	12	189	0 (0%)	138※4 (73.0%)	33※5 (17.5%)	14 (7.4%)
計	35	65	123	15	238	22 (12.7%)	153 (70.8%)	33 (13.9%)	15 (6.3%)

※1：返還率は、返還数／（捕獲数+飼い主以外からの引取り数）

※2：譲渡率は、譲渡数／（引取り数合計-返還数）

※3：負傷猫 12頭含む

※4：負傷猫 6頭、H29年度の持ち越し 12頭含む

※5：負傷猫 3頭含む

		令和元年度の事業実績				
区分						
(2) 動物に関する苦情相談件数						
大に関するもの	騒音	臭気	放し飼い	その他	計	
大に関するもの	6	1	6	266※1	279	
猫に関するもの	2	2	0	460※1	464	
その他	0	0	1	10	11	
計	8	3	7	736	754	

※1：その他苦情、引取り・処分相談、譲渡申し込み、糞尿被害、行方不明等

(3) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付状況

	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計
登録数	4,161	4,121	1,314	219	9,815
注射済票交付数	3,979	3,706	1,281	201	9,398
注射実施率(%)	95.6	89.9	97.5	91.8	95.8

(4) 犬による咬傷事故の発生状況

	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計
発生件数	4	4	1	0	9

環境衛生課

3 薬事衛生	区分	令和元年度の事業実績												
		医薬品等による事故の未然防止のため、監視計画に基づく薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施。												
(1) 薬事監視指導等・許可及び登録状況														
	薬局	薬局 医薬品製 造・製造 業・製造 業・販 売業	医薬品販 売業	医薬品販 売業	配置員身 分証明書	高度管理 医療機器 等販売・ 貸与業	管理医療 機器販 売・貸与 業							
新規許可・届出	4	0	9	18	3	39	5							
更新許可	9	0	2	—	13	—	5							
管理者兼任許可	28	—	0	—	—	—	29							
許可証書換え	0	0	1	2	0	—	—							
許可証再交付	0	0	0	0	0	—	0							
承認、品目追加・変更指定	—	0	—	—	—	—	0							
変更等届出	259	0	116	29	30	13	20							
廃止届	5	0	4	—	6	14	4							
総計	305	0	132	49	52	66	35							
(2) 監視指導状況														
	薬局	薬局 医薬品製 造・製造 業・製造 業・販 売業	医薬品販 売業	医薬品販 売業	高度管理医 療機器等販 売・貸与業	管理医療機 器販売・貸与 業	再生医療 機器販 売等製品販 売業							
施設数	1118	14	84	114	550	1	144							
監視件数	123	10	55	99	131	1	135							
							1,025							
							559							

環境衛生課

		<p>令和元年度の事業実績</p> <p>(参考) 管内の薬局機能（在宅患者対応等）の概況（令和2年5月31日現在、「岩手県薬局機能情報提供システム（医療ネット）」による）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th><th style="width: 15%;">花巻市</th><th style="width: 15%;">北上市</th><th style="width: 15%;">遠野市</th><th style="width: 15%;">西和賀町</th><th style="width: 15%;">管内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている 患者宅における薬剤管理指導を行っている</td><td>73.7</td><td>75.0</td><td>80.0</td><td>66.7</td><td>74.6</td></tr> <tr> <td>在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能 休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている</td><td>38.6 54.4 28.1</td><td>54.2 64.6 54.2</td><td>60.0 70.0 60.0</td><td>66.7 66.7 66.7</td><td>47.5 60.2 42.4</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 薬物乱用防止指導員研修会の開催 令和元年 5月 29 日開催 花巻地区合同庁舎 37名参加 「薬物乱用防止推進事業の実施について」</p> <p>(4) 不正大麻・けし撲滅のための取組み けしにについて、過去の発生場所やその近隣を巡回しての発見、除去 発生を確認した場合の土地所有者に対する説諭、指導 けしの除去状況 7箇所 1,186本</p> <p>4 献血推進</p> <p>管内市町、岩手県赤十字血液センターと連携し、献血者確保、献血思想の普及啓発を実施。</p> <p>(1) 献血の推進 地域住民及び事業所等へ献血思想の普及 市町献血推進担当者会議の開催 献血状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">(単位:人)</th><th style="width: 15%;">目 標</th><th style="width: 15%;">受 付</th><th style="width: 15%;">献 血</th><th style="width: 15%;">率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全血(400mL)</td><td>4,888</td><td>5,837</td><td>4,850</td><td>99.2</td></tr> <tr> <td>全血(200mL)</td><td>115</td><td></td><td>127</td><td>110.4</td></tr> </tbody> </table>	項目	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	管内	在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている 患者宅における薬剤管理指導を行っている	73.7	75.0	80.0	66.7	74.6	在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能 休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている	38.6 54.4 28.1	54.2 64.6 54.2	60.0 70.0 60.0	66.7 66.7 66.7	47.5 60.2 42.4	(単位:人)	目 標	受 付	献 血	率 (%)	全血(400mL)	4,888	5,837	4,850	99.2	全血(200mL)	115		127	110.4
項目	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	管内																														
在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている 患者宅における薬剤管理指導を行っている	73.7	75.0	80.0	66.7	74.6																														
在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能 休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている	38.6 54.4 28.1	54.2 64.6 54.2	60.0 70.0 60.0	66.7 66.7 66.7	47.5 60.2 42.4																														
(単位:人)	目 標	受 付	献 血	率 (%)																															
全血(400mL)	4,888	5,837	4,850	99.2																															
全血(200mL)	115		127	110.4																															

環境衛生課

	区分	令和元年度の事業実績																																																		
5 生活衛生		衛生的な生活環境を確保するため、生活衛生関係事業の理美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場、公衆浴場や建築物管理業及び浄化槽保守点検業への監視指導を実施。 また、飲料水の安全性確保のため、水道施設の水質検査の実施及び日常点検の状況等について衛生指導を実施。																																																		
(1) 営業許可件数																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>理(美)</th> <th>容所</th> <th>区分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅館</td> <td></td> <td>18</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td></td> <td>6</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td>(常設・仮設)</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td></td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建築物管理業</td> <td></td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			理(美)	容所	区分	新規	更新	旅館		18	—	—	クリーニング所		6	—	—	興行場	(常設・仮設)	6	—	—	公衆浴場		0	—	—	建築物管理業		2	—	—	浄化槽保守点検業		0	0	4			1												
理(美)	容所	区分	新規	更新																																																
旅館		18	—	—																																																
クリーニング所		6	—	—																																																
興行場	(常設・仮設)	6	—	—																																																
公衆浴場		0	—	—																																																
建築物管理業		2	—	—																																																
浄化槽保守点検業		0	0	4																																																
		1																																																		
(2) 監視件数																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>理(美)</th> <th>容所</th> <th>区分</th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅館</td> <td></td> <td>1,082</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td></td> <td>231</td> <td>157</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td></td> <td>327</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td></td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定建築物</td> <td></td> <td>37</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>建築物管理業</td> <td></td> <td>83</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業</td> <td></td> <td>24</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>水道施設</td> <td></td> <td>18</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>21</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>			理(美)	容所	区分	施設数	監視件数	旅館		1,082	90	90	クリーニング所		231	157	157	興行場		327	35	35	公衆浴場		6	4	4	特定建築物		37	20	20	建築物管理業		83	28	28	浄化槽保守点検業		24	9	9	水道施設		18	4	4			21	18	18
理(美)	容所	区分	施設数	監視件数																																																
旅館		1,082	90	90																																																
クリーニング所		231	157	157																																																
興行場		327	35	35																																																
公衆浴場		6	4	4																																																
特定建築物		37	20	20																																																
建築物管理業		83	28	28																																																
浄化槽保守点検業		24	9	9																																																
水道施設		18	4	4																																																
		21	18	18																																																
(3) 飲用水水質検査件数																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>検査依頼件数</th> <th>うち水質基準不適合件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易検査</td> <td>95</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>一般検査</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定量分析(一般検査)</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定性分析</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	検査依頼件数	うち水質基準不適合件数	簡易検査	95	35	一般検査	2	0	定量分析(一般検査)	2	0	定性分析	0	0																																			
区 分	検査依頼件数	うち水質基準不適合件数																																																		
簡易検査	95	35																																																		
一般検査	2	0																																																		
定量分析(一般検査)	2	0																																																		
定性分析	0	0																																																		
(4) 浄化槽設置に係る届出等処理件数																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置届 建築確認申請に係る意見照会</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table>			設置届 建築確認申請に係る意見照会	件数		43		157																																												
設置届 建築確認申請に係る意見照会	件数																																																			
	43																																																			
	157																																																			
(5) 浄化槽法定検査結果状況																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>検査件数</th> <th>不適正件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第7条検査(設置後検査)</td> <td>124</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第11条検査(定期検査)</td> <td>2,769</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	検査件数	不適正件数	第7条検査(設置後検査)	124	1	第11条検査(定期検査)	2,769	91																																									
区 分	検査件数	不適正件数																																																		
第7条検査(設置後検査)	124	1																																																		
第11条検査(定期検査)	2,769	91																																																		
法定検査は(公社)岩手県淨化槽検査センターで実施 主な不適正事例: BOD値*が目標水質を超過 残留塩素の不検出 送風機の故障																																																				
(6) 旅館等入浴施設における令和元年度レジオネラ属菌自主検査の状況																																																				
対象施設数 209 件 自主検査報告施設数 168 件 (R2.4月末現在、うちレジオネラ属菌検出施設数 0 件)																																																				